

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月14日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 株式会社ANAP

【英訳名】 ANAP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 家高 利康

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前一丁目16番11号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山四丁目20番19号

【電話番号】 (03)5772 - 2717

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 豊田 陽介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 連結累計期間	第30期 第1四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (千円)	1,514,578	1,439,544	5,659,810
経常損失( ) (千円)	31,165	18,672	284,402
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (千円)	37,381	21,858	371,502
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	37,278	21,912	371,561
純資産額 (千円)	1,609,475	1,327,600	1,362,959
総資産額 (千円)	3,153,594	2,826,701	2,728,486
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	8.65	4.88	85.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.0	47.0	50.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 前第1四半期連結累計期間、当第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の抑制により、非常に厳しい状況となりました。感染拡大防止策と経済活動の両立が図られ、個人消費に一部持ち直しの動きがみられたものの、国内の感染者数が再度増加傾向になるなど、未だ感染収束の見通しは立っておらず、先行き不透明な状況が継続しております。

当社が属するカジュアルファッション業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための外出自粛やインバウンド需要の消失、さらにテレワークの普及や生活環境の変化によるファッション衣料品需要への影響から、前連結会計年度より引き続き、非常に厳しい経営環境が継続しております。

このような状況の下、当社は引き続き、インターネット販売事業や本社機能においてはテレワークで業務を遂行するなどの対応をとってまいりました。インターネット販売事業においては、前連結会計年度から注力してきた流入強化施策の効果もあり、新規来訪客数は堅調に推移しております。一方でコロナ禍において起こっているファッションECサイトのサービス競争激化及び在庫処分を目的とした値引き競争過熱の影響もあり、既存客数は減少しており、当該事象への対応が急務となっております。当社スタッフによるSNSやオンライン接客を通じての発信により、当社ブランド、当社ECサイトの魅力をより一層伝えながら事業運営を進めております。店舗販売事業においては、当第1四半期連結累計期間において3店舗を新規出店致しました。新規出店戦略については、採算管理を徹底しながらも積極的に進めていく方針で、順調な進捗状況となっております。

期初からの販売動向につきましては、前年同四半期と比べると、比較的堅調に推移しておりましたが、前述の新型コロナウイルス感染者数再拡大の影響により、徐々に低調となり、特に11月の中旬から下旬にかけては実店舗では来客数が急速に落ち込み、さらに気温が平年より高く推移したことの影響も重なり、当第1四半期連結累計期間の販売は厳しい結果となりました。

このような状況もあり、業務効率化等でのコストダウンを並行して進めており、この危機を乗り切るため、全社員一丸となって業績回復に取り組んでおります。連結子会社ANAPラボ（旧ATLAB）については、従来のファッション事業とは異なる新規事業等も含めて引き続き事業拡大を目指しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,439百万円（前年同四半期比5.0%減）となりました。売上高が減少したことによる粗利益の減少の影響を受け、コストダウンは進めたものの、営業損失23百万円（前年同四半期は営業損失28百万円）、経常損失18百万円（前年同四半期は経常損失31百万円）となりました。また、インターネット販売事業のソフトウェアにおける減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失21百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失37百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### （インターネット販売事業）

インターネット販売事業につきましては、前述したとおりファッションECサイトのサービス競争激化の影響もあり売上高が減少しております。そのような状況の中、業務効率化や人員の適正配置など事業効率を上げる取組みを進めております。

以上により、売上高は710百万円（前年同四半期比14.6%減）、セグメント利益は9百万円（前年同四半期比76.4%減）となりました。

#### （店舗販売事業）

店舗販売事業につきましては、前連結会計年度末より出店3店舗を行った結果、当第1四半期連結会計期間末に

おける店舗数は32店舗になりました。売上高は既存店舗、新規出店店舗ともに好調に推移しており、新型コロナウイルス感染者数再拡大の影響はあったものの、前述の新規出店の影響により増加しております。

以上により、売上高は643百万円（前年同四半期比2.3%増）、セグメント利益は56百万円（前年同四半期比51.2%増）となりました。

（卸売販売事業）

卸売販売事業につきましては、既存の取引先に対する販売増加に伴い、売上高が増加しております。

以上により、売上高は71百万円（前年同四半期比74.0%増）、セグメント利益は0百万円（前年同四半期はセグメント損失2百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は2,049百万円となり、前連結会計年度末に比べ36百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が38百万円、商品及び製品が84百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が61百万円、その他が24百万円それぞれ減少したことによるものです。

（固定資産）

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は777百万円となり、前連結会計年度末に比べ61百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が24百万円、投資その他の資産が38百万円それぞれ増加したことによるものです。

（繰延資産）

当第1四半期連結会計期間末における繰延資産の残高は0百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円減少いたしました。

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は1,166百万円となり、前連結会計年度末に比べ127百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が10百万円、短期借入金が100百万円、その他が50百万円それぞれ増加した一方で、未払法人税等が18百万円、賞与引当金が18百万円それぞれ減少したことによるものです。

（固定負債）

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は332百万円となり、前連結会計年度末に比べ5百万円増加いたしました。これは、退職給付に係る負債が3百万円、資産除去債務が6百万円それぞれ増加した一方で、その他が4百万円減少したことによるものです。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は1,327百万円となり、前連結会計年度末に比べ35百万円減少いたしました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失計上に伴い利益剰余金が21百万円、配当金の支払により利益剰余金が13百万円それぞれ減少したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,920,000
計	13,920,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,815,800	4,854,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	4,815,800	4,854,800		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	4,815,800	-	407,339	-	337,339

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 333,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,481,300	44,813	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	4,815,800		
総株主の議決権		44,813	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が7株含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社A N A P	東京都渋谷区神宮前 一丁目16番11号	333,500	-	333,500	6.93
計		333,500	-	333,500	6.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	858,718	797,393
受取手形及び売掛金	337,290	375,817
商品及び製品	710,428	794,430
仕掛品	529	69
原材料及び貯蔵品	4,795	5,550
その他	103,645	78,743
貸倒引当金	3,008	2,890
流動資産合計	2,012,399	2,049,113
固定資産		
有形固定資産	232,815	257,453
無形固定資産	36,593	34,891
投資その他の資産		
敷金及び保証金	275,996	281,971
その他	170,556	203,163
投資その他の資産合計	446,552	485,134
固定資産合計	715,961	777,478
繰延資産	125	109
資産合計	2,728,486	2,826,701
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	192,252	202,433
短期借入金	600,000	700,000
未払法人税等	26,954	8,059
賞与引当金	21,000	3,000
ポイント引当金	16,777	20,530
その他	182,344	232,930
流動負債合計	1,039,329	1,166,954
固定負債		
退職給付に係る負債	166,918	170,127
資産除去債務	115,870	122,657
その他	43,409	39,362
固定負債合計	326,197	332,146
負債合計	1,365,526	1,499,100

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	407,339	407,339
資本剰余金	718,049	718,049
利益剰余金	432,877	397,571
自己株式	195,430	195,430
株主資本合計	1,362,835	1,327,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94	41
その他の包括利益累計額合計	94	41
新株予約権	29	29
純資産合計	1,362,959	1,327,600
負債純資産合計	2,728,486	2,826,701

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)
売上高	1,514,578	1,439,544
売上原価	603,566	585,632
売上総利益	911,012	853,912
販売費及び一般管理費	939,030	877,035
営業損失( )	28,017	23,122
営業外収益		
受取利息	0	0
還付加算金	151	-
物品売却益	198	-
助成金収入	-	4,243
その他	334	1,168
営業外収益合計	683	5,411
営業外費用		
支払利息	528	612
為替差損	3,142	-
支払手数料	-	220
その他	159	128
営業外費用合計	3,830	961
経常損失( )	31,165	18,672
特別損失		
減損損失	-	4,822
特別損失合計	-	4,822
税金等調整前四半期純損失( )	31,165	23,494
法人税、住民税及び事業税	1,752	2,261
法人税等調整額	4,464	3,897
法人税等合計	6,216	1,635
四半期純損失( )	37,381	21,858
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	37,381	21,858

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)
四半期純損失( )	37,381	21,858
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	103	53
その他の包括利益合計	103	53
四半期包括利益	37,278	21,912
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37,278	21,912

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	15,928千円	12,981千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	25	6.00	2019年8月31日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月27日 定時株主総会	普通株式	13	3.00	2020年8月31日	2020年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	インターネット 販売事業	店舗販売事業	卸売販売事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	831,032	628,621	41,125	1,500,778	13,799	-	1,514,578
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	831,032	628,621	41,125	1,500,778	13,799	-	1,514,578
セグメント利益又は損失( )	39,542	37,279	2,459	74,362	5,230	107,610	28,017

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ライセンス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用107,610千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	インターネット 販売事業	店舗販売事業	卸売販売事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	710,116	643,352	71,537	1,425,006	14,537	-	1,439,544
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	710,116	643,352	71,537	1,425,006	14,537	-	1,439,544
セグメント利益又は損失( )	9,335	56,380	56	65,771	5,432	94,327	23,122

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ライセンス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用94,327千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純損失( )	8円65銭	4円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	37,381	21,858
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	37,381	21,858
普通株式の期中平均株式数(株)	4,320,540	4,482,293
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株 式 会 社 A N A P  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 田 裕

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A N A Pの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A N A P及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。